

令和7年度 第10回 教育研究評議会 要録

日時	令和8年2月18日(水) 13時00分～15時12分
場所	遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者	榑理事長、高田学長、三谷理事、中山副学長、宮林副学長、才協副学長、山内副学長、星野副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、久保工学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、天ヶ瀬評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、高地評議員、黒子評議員、衣川評議員、高村評議員
列席者	青山監事、向総務課長/監査室長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、奥施設課長、山崎情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、津寄入試課長
議長	高田学長

議事に先立ち、前回の記録について確認を行った。

審議事項

1. 大和・紀伊半島学研究所/アジア・ジェンダー文化学研究センター/ダイバーシティ推進センター/けいはんな歴史文化共同研究所について

高田学長から、ダイバーシティ推進センター及びアジア・ジェンダー文化学研究センターは今年度末で廃止、大和・紀伊半島学研究所及びけいはんな歴史文化共同研究所は来年度中に整理でき次第廃止、大和・紀伊半島学研究所に設置されている共生科学センター及び古代学・聖地学研究センターは来年度も継続し、再編に向けた協議を進める旨説明があり、審議の結果、研究所・センターの廃止方針について、継続する組織に対する予算措置も含め、来月の教育研究評議会で改めて審議することを承認した。

才協副学長から、今回の廃止は令和9年度以降に、より広く多くの人員が参加し、強化した新しい組織を作るためのものである旨説明があった。

酒井理学部長から、来年度、共生科学センター及び古代学・聖地学研究センターへ予算措置をしない(四郷小学校跡地の賃貸料や人件費を除く)との高田学長の当初説明について、共生科学センターでは令和8年度も共同実験室の運営等のためには人件費以外にも予算が必要であり予算申請を行っていることの指摘があり、奈良教育大学とともに検討している新しいセンター等に繋ぐためにも予算措置が必要である旨発言があった。

遊佐人間文化総合科学研究科長から、協力研究員の所属の問題及び他機関との関係もある中で、一律廃止で大丈夫なのかという懸念が示された。

久保工学部長から、これまで各センターが積み上げてきた活動が大学として継続されなくなるのではないかと懸念が示され、高田学長から、大学の研究力アップと研究戦略の立案を改めて行い、また、外部資金獲得のために明確な方針を立てる必要がある旨説明があった。

酒井理学部長から、センター等に専任教員がいない現状では限界があり、長期的な戦略のもとでセンター等を設置するということであれば授業等の負担を軽減して研究に専念できる教員を置くべきであるとの発言があった。また、大学院改組の検討の中でジェンダーや共生科学が議論される一方で、関連センター等が廃止されることの矛盾について指摘があった。

松本生活環境学部長から、一度廃止してしまったものを再構築することの困難さについて指摘があり、本学の中心的課題である共生科学、アジア・ジェンダー及び古代学等の今後の方向性を考えてから閉じるべきだとの発言があった。

榑理事長から、大学として5年後、10年後、15年後の姿を描き、それを社会に提示する必要があるとあり、大学院の充実等、研究を進める体制について全体像を議論し、現在あるものを包含する形で新しい姿を作り直すことが重要である旨、発言があった。

2. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の改訂について

三谷理事から、審議資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

3. 生駒市と奈良女子大学との包括連携に関する協定書の締結について

星野副学長から、審議資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 「令和8年度研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業」への申請について
才脇副学長から、審議資料4-1~4-2により説明があり、審議の結果、申請することについて承認し、申請書については次回の教育研究評議会に付議することとした。
5. 学士課程3つのポリシーの改正について
宮林副学長から、審議資料5により説明があり、審議の結果、一部字句修正することとして承認した。
酒井理学部長から、今回の改正は暫定的なもので令和9年4月に予定されている学士課程カリキュラムの大幅な見直しに伴って再改正を行う予定であるか、との質問があり、宮林副学長からそうではない旨の回答があった。
6. ファカルティ・ディベロップメントの基本方針の一部改正について
宮林副学長から、審議資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
7. 奈良国立大学機構奈良女子大学年俸制(年俸制導入促進費適用)教員給与規程一部改正
三谷理事から、審議資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
8. 奈良国立大学機構奈良女子大学年俸制適用教員給与規程一部改正
三谷理事から、審議資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
9. 奈良国立大学機構非常勤職員(短時間勤務職員)就業規則の一部改正
三谷理事から、審議資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
10. 奈良国立大学機構テニユアトラック制に関する規程の一部改正
三谷理事から、審議資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
11. 奈良国立大学機構職員育児・介護休業等に関する規程の一部改正
三谷理事から、審議資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
12. 専門業務職員(URA)制度の導入について
三谷理事から、審議資料12-1~12-12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。
高地評議員から、給与が低いと優秀な人材が本学を志望せず他大学に流れてしまうのではないかと懸念があるが、給与体系はどうするのかとの質問があり、三谷理事から、給与は他大学の例を参考に考えており、すでにキャリアを積んでいる人材であれば最初から中堅者や准管理者レベルで採用することも考えられるとの説明があった。
松本生活環境学部長から、現在URA制度がないものの、既に教員として雇用されている者がいる状況で、今後URAとして採用される方と同一の業務・同一の責任を負う場合、給与体系は同じになるのかとの質問があり、高田学長から、既に採用されている者は十分に経験を有する者であり引き続き教員として待遇するとともに、新制度ではドクターの学位を有する人材のキャリアパスを用意するといった趣旨も一部には含んでいるとの説明があった。また、三谷理事から、ドクターやマスターの学位を有している場合には、それを加味して初任給を決定したいとの発言があった。
鍵和田評議員から、雇用予定の人数について質問があり、高田学長から、予算の見合いがあるが、すでに雇用されている者も含めて最大10名程度を想定しており、現状では非常勤も含めて5~6名が在籍しているとの説明があった。

13. その他
特になし

報告事項

1. 次期教育研究評議会評議員について
高田学長から、以下のとおり報告があり、今後、女性管理職登用を考慮した選出と、将来の大学運営を担う人材の育成のために年齢構成を考慮した選出をお願いしたい旨、発言があった。
 - ・次期文学部選出評議員：高岡 尚子（再 任）
 - ・次期理学部選出評議員：鍵和田 聡（再 任）
 - ・次期理学部選出評議員：篠田 正人（再 任）
 - ・次期生活環境学部選出評議員：岡本 英生（再 任）
 - ・次期生活環境学部選出評議員：水原 啓暁（新 規）
 - ・次期工学部選出評議員：吉田 哲也（新 規）
2. 令和7年度 第7回経営協議会（R8.1.22）報告について
高田学長から、報告資料2により報告があった。
3. 企業等と大学研究者との交流会の実施について
高田学長から、報告資料3により報告があり、各部局においても参加を呼びかけるよう依頼があった。
4. 令和8年度「大学の世界展開力強化事業」への申請検討体制について
高田学長から、報告資料4により報告があり、募集が開始されれば積極的に応募をすることを考えており、本事業の応募に関係する中国及び韓国に関係する教員に協力を求める旨説明があった。
5. 奈良県立大学国際交流サマースクール2026について
高田学長から、報告資料5により報告があり、本学からも数名を推薦する必要があるため、正式に募集が開始されれば、部局に推薦依頼をする旨説明があった。
6. 第5期に向けたヒアリング・意見交換の調書について
高田学長から、報告資料6-1～6-2により報告があり、調書について意見があれば学長もしくは副学長に連絡願いたい旨説明があった。
7. 大学院改組について
遊佐人間文化総合科学研究科長から、2月2日に初回ワーキンググループを開催し、育成する人材像、教育体系、ポリシーやカリキュラムの概要について検討を進めており、3月4日に文部科学省に提出する資料については次回の教育研究評議会でも報告する旨説明があった。
8. 奈良カレッジズ連携推進センターリーフレットについて
宮林副学長から、奈良カレッジズ連携推進センターリーフレットを作成した旨報告があった。
9. 令和8年度会議の開催日程について
三谷理事から、報告資料9により報告があり、役員会で報告することとした。
10. 法人評価について
中山副学長から、報告資料10により報告があり、現況調査表については未提出の部局があるため、早期に提出するよう依頼があった。また、達成状況報告書についてはヒアリング後に修正を依頼するが、様式や説明会での説明に従って精度の高いものを提出するよう依頼があった。
11. その他
 - ・Campus-Xs について

山内副学長から、報告資料1 1により Campus-Xs を4月より稼働する旨、報告があった。学生への連絡手段について、できる限り一元化し Campus-Xs 内で連絡するよう依頼があった。

- ハラスメント研修について

川村人事課長から、報告資料1 2により3月2日にオンラインにより実施する旨報告があった。

- その他

酒井理学部長から、施設工事等が大学の教育研究地域貢献活動に及ぼす影響を抑制するため、工程管理及び工事内容等の通知に関する一層の配慮を要請したいこと、及び全学共用スペースの申請等の規定もしくは運用ルールの見直しを要請したいことの二点について口頭で説明があり、詳細は文書にて施設課及び担当の中山副学長に対しそれぞれ申し入れを行う旨の発言があった。

次回、教育研究評議会を令和8年3月18日（水）13時から開催することとして散会